

令和6年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	令和6年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和6年3月14日	9時30分	議長	江口孝二	
	閉会	令和6年3月14日	11時19分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	11番	坂口久信	1番	大鋸美里	2番	森田政則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	岡陽子	税務課長	羽鶴修一		
	総務課長	津岡徳康	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	萩原昭彦	学校教育課長	與猶正弘		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
	環境水道課長	川崎和久				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和6年3月14日（木）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第17号 令和6年度太良町一般会計予算について
日程第2 議案第18号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第3 議案第19号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第4 議案第20号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計予算について
日程第5 議案第21号 令和6年度太良町簡易水道事業会計予算について
日程第6 議案第22号 令和6年度太良町水道事業会計予算について
日程第7 議案第23号 令和6年度町立太良病院事業会計予算について
日程第8 閉会中の付託事件について
追加日程第1 議案上程
町長提案 議案第24号
町長の提案理由の説明
追加日程第2 議案第24号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第1号）について

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第17号

○議長（江口孝二君）

日程第1. 議案第17号 令和6年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。

昨日の本会議4日目に引き続き、令和6年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

審議に入る前に、昨日の歳出時の答弁の訂正が教育長より申出がっておりますので、許可します。

○教育長（岡 陽子君）

おはようございます。

昨日、佐賀県全体のいじめの認知件数は増加しているという話の中で、教員が発見した件数が772件というふうにお話をさせていただきました。これは、佐賀県の先生方が発見した件数ということで、いじめの件数というのはそれ以外にアンケートで見つかるというのが非

常に多ございまして、それも全て、トータルでいじめの件数を出すと、5,916件でございましたので、772件がトータルかというような言い方をしたかと思いますが、修正させていただきます。

それから、ちなみに2022年の太良町のいじめの件数は、認知件数ですが、110件でございました。

訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税29ページから第21款. 町債58ページまでを審議します。

審議される場合は、予算書及び当初予算書資料のページ番号を言ってから質疑を願います。質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

予算書の50ページですね。下のほうで、17番の寄附金、ふるさと応援寄附金ということで、今回も約10億円の設定がされておりますけれど、ふるさと納税についてお聞きします。

前も、先日も質問が出ましたので、重複する部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

まず1点目は、今回、今年度のふるさと納税の寄附金の総額が、まだ締めていないですけど、行って6億8,000万円ぐらいだということでございました。それで、昨年度も実は5億8,000万円ということで、その前、前年ですね、令和3年度は9億8,000万円ということで10億円近くあったんですけど。それで、令和4年度の5億8,000万円というのは、理由がとにかくミカンの収穫が少なかったということで、品不足といいますか、出せる玉がなかったということで聞いておりましたから、分かるんですが、それでそれを踏まえて令和5年度は、協力事業者さんも増えますしと、また新たなポータルサイトも出しますしというようなこと聞いておりましたけれど、結局は6億円台ですかね、そこら辺に落ち着くんじゃないかと思っておりますけれど、通常よりも寄附金額総額が少なくなった理由ですね。理由をまずお聞かせ願えますでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和5年度のふるさと応援寄附金の減少の理由でございますけど、主に5点ほど原因として考えられます。

まず1点目が、昨年10月のふるさと納税制度の改正ですね。これは、寄附金募集経費に関わる経費を5割以内に収めなさいという総務省からの通達によるものですが、これにより当然うちのほうも経費を5割に抑えるために、寄附額をまず上げたということで、そういつ

たこともあり、他の自治体に流れたこともあるのかなというのがまず1点目でございます。

次に2点目ですけど、昨年10月から新規の返礼品の登録については、国のほうに地場産品基準という、そういった確認作業が必要になりました。その確認に要する期間が二、三か月間かかるということで、協力事業者から申請があっても、二、三か月間は総務省からのオーケーが出ない限り登録ができないということで、特に農産物については、その二、三か月のタイムロスにより、旬の農産物をホームページに掲載できないということで、そういったことも要因かなと考えております。

それと、3点目が楽天ふるさと納税等のポイントを還元するポータルサイトのシェア率が大きく伸びている現状でございます。そういった傾向にあり、本町のメインポータルサイトでございますふるさとチョイスのシェア率が下がったということが3点目でございます。

4点目としては、昨今の物価高騰を背景に、日用品を返礼品とした寄附が伸びているというのも要因でございます。

最後に5点目ですけど、寄附者の返礼品選びの傾向が、返礼品の還元率やポイント還元が目向けられており、よりお得感の得られる返礼品を求められるという傾向が強まっているということも要因だと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

制度改正で5割以内とか、新規品の地場産品基準で二、三か月かかるとか、5点ほど今年度の寄附総額が減少した理由を述べていただきました。

それで、それに対応して、新年度どういったことをやっていくか。これは、多分重複すると思いますけれども、先日のあれと。改めて、ここでまた新年度どういった新たな取組をしていくのかということについて述べていただけないでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和6年度の取組としましては、まずは今一番ポータルサイトのシェア率が高い楽天ふるさと納税、こちらのポータルサイトを昨年10月から追加しておりますので、追加はしておりますけれども、まだまだページの甘いところがございますので、業者にページ作成を委託して、魅力あるポータルサイトの作成を考えております。

それと、昨年からもずっと申し上げておりますけど、寄附者に目を向けてもらえるように、返礼品の充実をしていきたいと思っております。そのためには、新規協力事業者の開拓に懸命に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

楽天ポータルサイトへの参加、また返礼品の充実ということを通じてもらいましたけれど、

最近マスコミのほうで載っておりましたので、このふるさと納税も市場と言っていいんでしょうけれど、今度また新たに今度、仲介業者としてアマゾンさんが参画してくるということがマスコミのほうで発表されておりました。参入のほうは来年の春以降になるということだったんでしょうけれど、こうやってふるさと納税の市場といいますのは、民間の市場ですので、年々変化していきます。その中で、どうしても環境が変わってきて、それに自治体としても対応していかなくちゃいけないというのが、これはしょうがないと、そこに対応していくしかないと思うんですけど、こういった変化していく市場に対しまして、これから担当課として、これはもちろん御存じのように、うちのほうのいろいろな事業に3億円を超える事業費を充当しておりますので、大切なこれは一つの事業だと思っておりますので、担当課としてどういうふうにその変化等に対応していきたいのかという、意気込みでも聞かせていただければと思いますけれど、いかがでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今朝のテレビ報道でも、議員御案内のとおり、アマゾンが来年春頃をめどに、このふるさと納税の市場に参入するということでございます。内容はまだ定かではございませんけれど、現在のふるさと納税の広告手数料、基本約10%でございますけれど、それよりも安くなるということをお聞きしております。ですので、うちのほうも経費5割問題がございますので、そこら辺を踏まえて、アマゾンさんが非常に有利であるというふうに判断すれば、当然アマゾンさんにもポータルサイトを参入していきたいと考えております。

それで、6年度自体の意気込みということでございますけど、常々町長が申し上げておりますように、中間事業者に委託することなく、自前で10億円を目標にということでございますので、今回の予算にも10億円ということで計上させていただいております。ぜひこの金額を上回るように、努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

ふるさと納税関連の質問なんですけれども、さっきの経費の5割問題というのがありまして、この4月からトラック、配送、運送業の働き方改革で、いろいろと輸送関係が厳しくなってくるということがあります。それは日本全国どこでもなんですけれども、それによって配送料が以前に比べて高くなるとか、配送に問題が出るとか、お客様が関東とか関西とか、都市部に集中していると思っておりますので、そのあたりの費用がどうなってくるのか、今の現状と今後の見通しについて教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

輸送に係る経費でございますけど、予算上はほぼほぼ例年並みで見込んでおります。とい

うのは、まず1件当たりの寄附単価というのが、徐々にではございますが、増えておりますので、その関係で輸送の総合計、総寄附件数というのは、10億円計上しておりますけど、昨年よりは件数的には少なくなっているため、通信運搬費、輸送料はほぼ変わらないという状況でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

燃油の高騰とかインフレ等で、費用とかもどんどん厳しくなっていますけれども、なるだけいろいろなところとお話をしながら、維持をしていただきたいなと思っています。

それで、10億円を目指すに当たって、結構ほかの自治体等も工夫とかを凝らして、かなり競争が厳しくなってきたのが現状かと思います。それで、1つ提案というか、あるんですけど、太良町から、今太良町出身で全国にいらっしゃる方というのが、恐らく万人単位でいらっしゃるかと思うんですけど、そういった方々に対して町から、ふるさと納税をやっていますよと、こういう機会なので、地元支援をいただけませんかというような、どうやってやるかは別として、そういったメッセージを発信してもいいのかなと思っていますけれども、そういった手法についてはどうお考えでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

確かに、町出身者の方、特に関東圏とかに多数おられることと思います。そういった方々に寄附を呼びかけるというか、そういった行動は非常に必要なことだと考えておりますので、実際そういうことができるのかどうか、課内で検討してみたいと思います。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

町内にいらっしゃる人数も限られており、いろいろな太良町出身の方で様々な知見とか関係性をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、そういうところと今後、いろいろな情報が今流通しやすい時代でもありますので、何とかつながりを持って、太良町内だけじゃなくて、日本にいらっしゃる太良町出身の方と一緒に町を盛り上げていったらどうかなと思っています。答弁は要りません。

○7番（竹下泰信君）

予算書の33ページ、森林環境譲与税というのが中ほどにあります。これにつきましては、6年度の予算で1,300万円ほど、それと210万円ほど増えております。この使い道はどのように考えておられるのか。それと、増えた理由ですね。増加した理由についてどうなっているのか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

増加理由といたしましては、令和6年度でマックスといいますか、譲与される金額が上限に達しまして、それがずっと今後その額で推移するというふうに聞いております。国の配分がそれで一番最高になるということ聞いております。

あと、使い道といたしましては、主なものでは来年度から林道の維持改修で500万円ほど組まさせていただきますけれども、路面清掃とか、そういうのでそれを充当するというふうにしております。あと、カーボンクレジットに対する経費、それからウッドスタートを今年度から始めておりますけれど、その経費とかに充てる予定であります。

○7番（竹下泰信君）

6年度から森林環境譲与税が森林環境税という名前が変わっていくのかなというふうに思っていますし、配分割合ですたいね。配分割合が私有林人工林面積と林業就業者数と人口ということになっていきますけれども、この割合が変わっていくということですよ、6年度からですね。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

森林環境譲与税というのは、森林環境税は国が徴収する分で、それに対する配分として譲与税というものがあるということで、私有林の割合とか、そういうのは変わっておりません。

すみません。6年度から変わりました。人工林の割合が50%から55%に配分割合が変わっております。

○7番（竹下泰信君）

令和5年までが、私有林人工林が5割、林業の就業割合が2割、人口割が3割ということで10割になっていきますけれども、今回6年度から5.5と2割と2.5に変わっていくということで理解していいんですよ。

それで、使い道については、もう一回お願いしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

配分割合につきましては、議員お見込みのとおりでありまして、使い道につきましては、林道の維持管理、それとカーボンクレジットに対する経費、ウッドスタートに対する経費等に充てております。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、この1,300万円ほどありますけれども、それは大体今後固定化されていくという理解でよろしいんですかね。それで、もしそうであるならば、林業の再生産に使われるような使い方をぜひしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

譲与税の額については、6年度から、それこそ配分割合が変わらない限りは同額で推移すると思っております。それで、林業振興につきましては、既存の事業に対する充当はできないということで、新しい事業を創設していかなくては、それに充てられないということです。先ほど言いましたように、ウッドスタートとか、それについて充当していったら、そのウッドスタートで上げた収益金について、林業の振興に充てたいというふうに思っております。

○10番（川下武則君）

32ページの入湯税が34万円ぐらい増えているんですけど、これを増やした根拠と申しますか、それをまず教えていただければ助かります。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

入湯税に関しましては、過去の利用者平均を用いまして、伸び率を掛け込み予算計上しているところでございますが、ここ数年の状況を見てみますと、令和2年と令和3年のコロナ禍におきましては、通常よりもやはり2割減ぐらいの入湯者数での状況がありました。しかし、令和4年におきましては、各関係機関の下支えなどによりまして、コロナ禍前の数字に戻ってきたところでございます。そういう数字を計算して、若干機械的にはつくっておりますが、今回2,200人増、金額にして34万2,000円、率でいうと7%増の数字が出来上がったところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

いろいろなデータを足し算、引き算しながらつくられたということなんですけど、こればかりじゃなくて、できれば本当に毎年毎年入湯税が増えるような施策と申しますか、それをやっていくべきじゃないかなというふうに思っていますけれど、どうですか、企画のほうではこういう、イベントも含めて、5,000円のあれも、補助と申しますか、そういうのもあるんですけど、もっと太良町に、カニはもちろんですけど、温泉にも入ってもらってということも、交流人口を増やすという意味でも、もう少し町を挙げて活気が出るような施策と申しますか、は考えていないでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

企画商工課におきましては、観光誘客事業なり、そういうもろもろの事業で観光客の増加に向けて推進して取り組んでいるところでございますので、そういった観光客の増加により、入湯税のほうも増えたら嬉しいことかなと思っております。企画のほうでは、粛々と振興の事業に取り組ませていただいております。

以上です。

○10番（川下武則君）

近隣の市町といますか、嬉野市にしても武雄市にしても、滑らかさがいいとか、美人になる湯とか、そういうふうなキャッチフレーズも含めて、お客さんをあっちこっちに、新幹線で来れるとか、そういうふうな誘致の仕方とか、いろいろある、やっぺらっしやるといいますか、そういうのを目にするんですけど、企画のほうでもいろいろお考えになってやっていると思うんですけど、そこにせっかく道の駅に来て、海中鳥居に来て、温泉にまで入って帰ろうというお客さんといいますが、増えているように感じないといいますが、私自身が。というのも、今日もお世話になるんですけど、太良観光さんに行ったときに、そういうあれも全然見受けられないといいますが、もうちょっと町を挙げてPRができないものかなというふうに思っていますけど、そこら辺はいかがお考えですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

歳入のほうから少し方向がずれているかなと思いますけれども、企画商工課としましては、観光協会及び、事業主体は9軒の旅館組合さんに直接関わることだと思っておりますので、そういうグループ、組織ともお話をしながら、協議を進めながら、増加の推進に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

何ページとかは分からないんですけど、マイナンバーの取得を頑張ってやられていた時期があったかと思うんですけど、国からマイナンバーの取得の率に応じて地方交付税というか、そういったものが変動しますよというような通達があったような気がしているんですけど、私も記憶が定かじゃなくてすみません。その影響というのは、太良町においては、例えば減ってしまったとか増えたとか、そういう影響はどういうふうに出たんでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

マイナンバーカード取得による普通交付税の影響ということですけど、基準が、取得率が70%以上だったら特に影響ないということを知っていましたが、実際うちのほうの交付税の決算的にも、昨年より300万円ほど落ちているぐらいで、それがマイナンバーカードの取得率の影響ということではございませんので、影響はなかったものと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

マイナンバーカードの取得率に応じて普通交付税が変動するというようなこととか、国が地方自治体に依頼をしてくることの達成率に関して、こういった交付税が変動するというこ

とになってくると、基本的に太良のような地域はやりにくいというか、それがもし達成できなければ、どんどん交付税を減らされるということもあり得るかと思います。それで、明らかに町にデメリットしかないような指示が来た場合、そういったところをどういうふうにかわしていくのかなというか、町になるべくデメリットが出ないようにするのかなというのは、私も少し考えていたんですけども、そういったことというのは今後指示というか、そういうものは、今までそういうことがあったのか、今後もそういったことが日常的になっていくのか、今の認識を教えてもらってもいいですか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

国の施策に対して、交付税に反映されるというのは、私が記憶しているものでは、今回が初めてでございます。今後、議員がおっしゃられるとおりに、またこういったことがあるかとは思いますが、そういった場合、当然本町のような小規模自治体は憂慮すべきことだと考えておりますので、本町だけでなく、当然本町のような小規模自治体、全国にたくさんございますので、町村会等を通じてそういった中で声を上げていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

記憶される上では初めての事態ということで、国のほうも踏み込み過ぎているんじゃないかなと私も感じたものですから、こういう質問をさせていただきました。

それで、例えば今後経済状況が悪くなってくると、どうしても国からの交付金というのが生命線になってくる可能性もあると思います。そのときに、この太良町から何かを差し出さなきゃいけないというふうになったときに、これは本当に町民さんのためにならないんだけどなということが今後ないとも言えないとは思いますが、そういったところは、ほかの同規模の自治体とか、全国に多数あると思いますので、先ほどおっしゃられたようにですね。連帯をしながら、なるべく地域の利益を守っていくということを実施していただけたらと思います。これは私の希望です。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今、財政課長さんのほうからは、減額をしますよというのは今回が初めてだとおっしゃったんですが、私が思い返してみますと、平成の大合併のときに、合併しないと普通交付税を減らしますよというような、そういうのを言われていたという記憶がございます。それで、結局太良町はしなかったんですけども、そんなに交付税が減ったという記憶がございません。それで、あまりこういうことに関しては国を刺激したらいけないので、言えないんですけど、一つの、早くそういう目的を国が達成したいがための方便というか、手段として、

そういうことをおっしゃるのかなというのは考えておりました。今回も、マイナンバーカードを早く70%以上にしないと、交付税を減らしますよとかというような、されるかもしれませんがよというような、そういう言い方でされていたので、そういうことについては恐らく日本全国の自治体が、一体どういうことなんだというようなことで、そういうマイナスになるようなことについてはいろいろな意見が出てくるはずですので、財政課長が申しあげましたように、連携していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

予算書の35ページの地方交付税についてお尋ねをしたいというふうに思います。

地方交付税につきましては、御存じのように、全体の予算の32%ぐらい、3分の1ぐらいを占めているということで、財源としては大切な財源かなというふうに思っています。これにつきましては、今回、昨年度と同様、26億5,000万円ほど組んであります。それで、令和5年度の執行状況はどうであるのかですね。それと、今回6年度も26億5,000万円、昨年度と同様に予算を組んでありますけれども、この予算を組まれた理由というのをお願いしたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、本年度、令和5年度の地方交付税の額でございますけど、まず地方交付税は普通交付税と特別交付税がございます。それで、普通交付税については額が確定しており、本年度が24億7,817万5,000円ということで確定しております。それで、特別交付税については、これは年2回、12月と3月に交付になるんですけど、まだ3月分が今月末に交付になりますので、額が分かりませんが、取りあえず12月の交付で8,045万2,000円という交付額になっております。それで、6年度の予算計上については、基本国の地方財政対策の概要という、国が毎年12月下旬に発表する、そちらの数値を見て予算を組むわけですけど、令和6年度が対前年1.7%の増ということで国は計上しております。それで、本町は昨年同様の金額を計上しておりますけど、これについては、新年度になった6月以降の留保財源として財源を確保しておこうということで、実際は24億円以上にはなるかと思いますが、留保財源として確保しているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

5年度の実績はほぼ達成されるであろうというような見込みから、6年度の予算についても同額を予算に計上したという理解でよろしいんですかね。

○財政課長（西村芳幸君）

本来は、もうちょっと来るであろうという予想はございますけど、今後の財政需要に備え

て財源を留保したということで、対前年並みの予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、交付基準というとも、ほぼ変わらないという見方でよろしいんですかね。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

交付基準については、ほぼ前年どおりというふうになっております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、これで令和6年度一般会計予算の歳入歳出それぞれの質疑を終了しましたが、歳入歳出全般と給与費明細書198ページから地方債調書の216ページまでの総括質疑を許可します。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表等のページ番号を言ってから質疑願います。

○6番（待永るい子君）

主要事業の90番で、予算書は187ページ、社会教育の国民スポーツ大会についてお伺いをしたいと思います。

今年も、国民スポーツ大会ということで7,761万1,000円計上されておりますが、国スポの準備段階から毎年予算が上げられていると思いますけれども、最初の準備の段階から6年までのトータルで、どれくらいの予算を上げられているのかをお尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

31年度から準備ということで、施設の整備だったりを行ってきております。それで、令和2年度に推進室を開設いたしまして、その間、令和6年度までということで、施設整備のほうは令和5年12月現在で2億8,460万1,000円です。大会運営経費としまして、令和6年度の予算まで入れますと、運営経費が8,293万5,000円ということで、トータル3億6,753万6,000円になっております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

国スポということで、県や国からの補助金もあったと思いますけれども、どちらかといえば一般財源で町からの持ち出しが大きかったんじゃないかと思います。それで、国スポ自体は今年の10月で終わります。これだけの財源を使って国スポを迎えますが、その後はどうい

うふうな利用を考えていらっしゃるのか。この間も、為末さんですかね、研修会があって、スポーツを通して地元をどれだけ潤わせるというか、スポーツ等を通して町が潤っていくかとお金を落とすかと、はっきり言えばですね。そういうことをおっしゃっていましたが、その辺のところはどういうふうにご考えておられますか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

今後のということですが、昨年11月に全九州の高校女子を誘致して、これも国スポに絡んでなんですけど、何日前記念ということで九州女子の高校のソフトボール大会を開催いたしました。それで、今後もそういった、幸いうちも町のほうでソフトボールの内野フェンス、外野フェンスだったりを所有しておりますので、グラウンドもきれいにして、そこら辺で県の大会だったり、九州の女子のほうだつたりの大会をしていただいて、そこら辺を県のソフトボール協会のほうにもグラウンドを使ってくださいということで呼びかけをしながら、一般の方も来ていただけるようにしていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それは、声かけだけじゃなくて、実際にどういうふうにしていくのかというのを、いつも言うんですけど、目的なり人数なり、どうすればそれをクリアできるかという、そういう現実的に1つずつ階段を上って行っていただきたいと思っておりますけど、この国スポで残念だったのは、グラウンドですね。健康のために皆さん歩いていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですね。それで、ずっと前から周りの、グラウンドの外側を、幅1.5か2メートルぐらいでいいから、膝とかに負担をかけないような、ゴムの素材みたいなものですかね、そういう陸上の大会とかに使われる、ああいう素材で歩くところを造っていただいたら、健康寿命を延ばすということにも、予防ということで、皆さん健康には気を遣っていらっしゃる方もいらっしゃるの、そういう利用もできたんですけど、それもかなわず、だからそういうことを、目的は国スポですけど、それを通して、太良町にとってプラスになるのはどういうことかなというのを考えながら一つ一つの事業をしていただいたら、もっと有効に使えたんじゃないかなと思って、とても残念なんですけれども、それは今後の課題としてぜひ考えていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

議員言われるように、朝晩歩かれる方が結構多くいらっしゃいます。人工芝的なやつをぐるっと回して設置すれば、足の負担とかも軽減できると思うんですけど、費用面とかもありますので、そこら辺は上司と今後相談をしたいと思っております。

それで、グラウンド整備をしましたけれども、その整備の結果、水はけもよくなって、通

常雨が降っても、午前中やんだら、午後からは十分使える、べちゃべちゃしないで歩けると
いう状況も確保できていますので、そこら辺はよかったかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第17号 令和6年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第18号

○議長（江口孝二君）

日程第2. 議案第18号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題と
いたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第18号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方起

立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第19号

○議長（江口孝二君）

日程第3. 議案第19号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

国保の11ページの歳入のところで、7番県支出金が4,200万円増で、繰入金が9,500万円の増ということで、去年より、前年度予算額よりも増えています。この増える理由というのは、一般的にどういうことがあるんでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

県支出金及び繰入金の増につきましては、まず県支出金の4,290万7,000円の増額につきましては、この分は普通交付金、これが9億2,176万4,000円から9億5,759万2,000円、約3,500万円程度の増額をいたしております。それと、特別交付金4,317万円から5,000万円程度ということで、700万円程度の増を見込んでおります。この普通交付金につきましては、県の財源を歳入としていただく財源でございます。特別交付金につきましては、国及び県の財源を基に繰入れを、歳入として受けるものでございます。この増額根拠につきましては、佐賀県が令和6年度市町国民健康保険特別会計当初予算編成の県の参考値を基に算出を行っております。

なお、この交付金につきましては、県が算定を行った金額を計上しておりますけど、この分は満額町のほうに歳入として繰り入れる分でございますので、考えられる要因、増額の要因としては、医療費が高くなるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

県の算出というか、試算をされて、予算を決定して、このような増額になると。そしたら、その佐賀県のほうは、医療費が来年度増えてくる、病院にかかる、病気になる方が増えるのではないかなというふうに想定をされているというふうに理解をしてもいいんでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

県の医療費が上がってくるという見込みという御質問でございますけど、コロナ禍の状況は明けたんですけど、県も町のほうも高齢化率も高くなっており、うちのほうも県も直近の医療費給付、医療費の状況を考慮したところで考えておりますので、増額の傾向であるというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の17ページの97、新しいですね。これは1回説明をしてもらったと思いますが、この6,200万円というのが非常に大きい数字でしたので、再度内容についてお尋ねをしたいというふうに思います。

システムの導入事業委託料ということで、6,200万円ほど上がっています。このシステムの内容についてお尋ねしたいというふうに思いますことと、それとこの右のほうの説明の内容で、RKK云々というのは、これは会社名ということでしたけれども、国保の連合会の委託分というのが5,000万円ほど上がっています。この内容についてお尋ねしたいというふうに思います。システムの内容と、この国保の連合の委託分がどういうものなのか、お尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

国民健康保険市町事務処理標準システムの内容と金額の内訳でございますけど、まず新年度におきましては6,200万円の予算計上を予定いたしております。この内容につきましては、RKKCSの分で申し上げますと、主立ったものを申し上げたいと思います。

まず、このRKKの分につきましては、外付けシステムの開発、改良費用、それと今現在、現行国保の事務処理標準システムの連携対応費用、それとデータ提供料が主だった内容でございます。

それと、国保の分、国保のこの5,000万円の内訳でございますけど、主立ったものを申し上げますと、まず一番高いのがガバメントクラウド、これは国のシステムのほうにグラウンドがあるとしますと、うちのデータをシステム上に上乗せるというものでございます。これが約1,500万円程度の予算の見積りがなっております。あとは、標準システムの構築、あるいはこのシステムの運用設計と改定、あと運用試験等が内容となっております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

ちょっと分かりづらいんですけど、どのような業務をどのようにシステム化されるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

どのような業務をするかということでございますけど、今現在、健康増進課のほうでは国保の事務の窓口を行っておりますけど、通常業務の窓口業務において、国保の資格確認業務、それと高額療養の給付の業務、それを主だって行っております。それで、このシステムに移行しますと、事務量の軽減が図られます。これは、今大体国保係が窓口業務で4人ぐらい通常行っているんですけど、この事務の事務量が軽減される、メリットといたしますか、そのようなことがありますので、そこら辺の資格業務とそういった給付の業務が簡単に行えて、なおかつ国保連合会のほうからすぐデータがいただけるというメリットがあるというふうなことでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、どのような業務がどのように軽減されるのか、このシステムを導入することによってですね。お尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

まず、住民の引っ越しとか、いろいろあるかと思っています。そういった際、自治体間での、これは10市10町全部標準システムにしますので、その辺の転入転出の際のデータのやり取りが速やかに行えるということがありますので、そのようなところが、今回標準システムに移行して、メリットとして考えられる要因でございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第19号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第20号

○議長（江口孝二君）

日程第4. 議案第20号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第20号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第21号

○議長（江口孝二君）

日程第5. 議案第21号 令和6年度太良町簡易水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

簡易水道についての質問なんですけれども、どこがというわけではなくて、例えば災害等があつて、断水が発生しましたと。そういったときに、例えば特定の地域、この簡易水道に関しては地域地域でシステムが分かれていると思うので、全てが一気にダウンすることはないと思うんですけれども、その特定の地域で断水等が起きた場合、町としてどういった対応ができるように備えがあるのか、そういったところを教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

災害時の備えという御質問であると思いますが、簡易水道地区については、各地区分かれて、山間地においてはバイパス管等も備わっておりませんので、まずは給水袋による各戸への配布、また、ろ過池を持っている施設については、タンクによるろ過池への給水などを考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

災害、特に地震とか、1月1日にもありましたけれども、水が飲めなくなるというのは致命的なことだと思います。幸い、太良町は川とかは近くにありますが、そういった川とか

から飲料水を獲得できるような、例えばグッズというか、フィルターできるようなものとか、そういったものを一、二個試験をして、情報を取っていただいていると、防災とか断水に対する備えについての今後の計画が立てやすくなるかなと思いますけれども、それについてはいかが思われますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

河川水を水道水として、取水として利用することはどうかという御質問と思いますが、簡易水道施設につきましては、ろ過池を持っている施設は3施設ございまして、そちらのほうではろ過池を通して水道水として利用するということはできないことはないと思うんですけど、他の施設については、井戸水を取水として利用しておりますので、そちらのほうでの利用はできません。そのため、限られた施設になると思いますので、現状においては考えにくいのかなと思っていますところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

この主要事業の中で書いてあるのに、里地区の青木平とか、そこは管が小さかたですけど、そこだけ何で小さかたですかね。ほかのところは50ミリになっとととばってんですよ。それだけ25になっとるもんやけんが、何でそこだけ管を小さくしとととですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

管径がファイの25ミリについての御質問と思いますが、ここの配水管に接続している給水戸数が少ないものですから、それに基づいて管径を計画しております。そのために、この管路の部分については管径が25ミリというふうになっているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

毎年毎年こうやってずっと管の切替えといたしますか、新しいのにずっとこうしているんですけど、あと何年計画ぐらいで、大体きれいに配管の入れ替わりといたしますか、予定していただけますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

上水道も簡易水道も、配水管路については上水で35キロぐらい、簡水で約75キロぐらいやったと思いますけど、それだけの管路がございまして。また、更新を迎えた管も、全部の延長ではないんですけど、相当数の延長がありますので、一概に何年でということは、財源等も関わってきますので、お答えにくいところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

どうせするんだったら、早め早めの対応のほうがいいかなと思いますか、あっちこっち漏水したり、いろいろしてからよりも、どうせするんだったら、延長がそんなにあるんだったら、もうちょっと予算を増やして、なるべく早め早めにやるほうがいいと思うんですけど、そこら辺は副町長、どうお考えですか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

これは、予算の関連がございますので、そんなにどンドンどンドン進めるというわけにはいかないというふうに思います。これは、適正に財源を考えて執行していくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○11番（坂口久信君）

これはお尋ねですけれども、最終的に改修したところの設計図は残しておけと言ったと思うんですけれども、改修したところの設計図はびしゃびしゃ残しておられますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

完成したところの設計図ということでございますけれど、御質問と申しますけど、現在も環境水道課のほうに管路の網図のシステムを所有しております。その中に、設計した図面等もファイリングして保存しているところでございます。

以上でございます。（「ありがとう」と呼ぶ者あり）

○3番（峰 正雄君）

喰場地区のポンプ交換、更新になっておりますけど、大体このポンプ自体が何年もてたのか。また、耐用年数が大体どれぐらいなのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

喰場地区のポンプにつきましては、現在23年が経過しているところでございます。また、ポンプの耐用年数につきましては、15年ということで把握しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第21号 令和6年度太良町簡易水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第22号

○議長（江口孝二君）

日程第6. 議案第22号 令和6年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第22号 令和6年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第23号

○議長（江口孝二君）

日程第7. 議案第23号 令和6年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

病院の37ページですね。支出の建設改良費の中の固定資産購入費というところで、右側に1番の基金の中でCT装置ほかということで、5,200万円ほど上がっております。町長の施政方針でもありましたように、新年度にCTの装置を更新するということによっておられました。それで、これを見ますと、その5,200万円ぐらいの中にCT装置ほかとなっておりますけれど、CT装置のみでは今回どれだけの予算を取っておられるのか。また、そのCTの装置の更新というのは、理由ですね。老朽化とか、いろいろあると思いますけど、どうなのか。

まずはそれからお聞かせ願えますでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

CTの装置についてであります、予算として3,300万円を計上しております。老朽化ということで、前回導入したのが平成25年、2013年に導入をして、それからの更新ということになります。

以上です。

○8番（田川 浩君）

老朽化のために3,300万円の予算を取っているということでございましたけれど、この更新の時期なんですけれども、新年度のどのぐらいのときに更新をされる予定なのか、これについてはいかがでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

ちょっと専門的なところなんですけれども、CTの装置の中の一番心臓部となる放射線を発生するエックス線管球というものがあります。その寿命がこの更新の一番の理由になるんですが、そこが年度は絶対もたないかなと。来年度はもたないかなという。普通の電球が切れるのと同じような感覚です。そこがぎりぎり使えるまでは使っていて、年度最後までには更新をかけたいと考えています。使える分は使いたいというふうな感じで、延ばせる分は延ばして、年度内の更新を考えております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

ぎりぎりまで使えれば使うということで了解しました。

それと、そのすぐ上になるんですけれども、請負工事ということで、医師住宅解体工事が入っております。544万円ですね。最後の質問になりますので、これはどこの医師住宅なのか。それと、これは建て替えを前提として解体するのか、ただ単に解体をするだけなのか、この点について最後よろしくお願ひします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、場所についてですけど、油津地区の元農業倉庫があったところの隣の建物になります。現在使っていない建物で、昭和48年に建てた建物になります。それで、解体後の用途ですが、更地にして町全体の計画の折に、その部分も一緒に考えて使用していただければということで考えています。

以上です。

○6番（待永るい子君）

ただいまの意見に関連したお尋ねですけれども、多分A L Tの今度解体する近くにある建物かなと思います。私は見てきましたけど、外から見た分は住めないということにはあまり感じなかったんですけれども、どうして解体ということを考えられたのか、それをまずお伺いしたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず第一に、一昨年太良病院の建物等の長寿命化計画を立てております。その中で、専門の方に検査していただいたときに、建て替えか更新かをしたほうがいいんじゃないか、壊すなら壊したほうがいいんじゃないかということでした。維持する費用が高くなるということです。それと、もう一つ大きな理由として、そこの住宅にある浄化槽が古くて使えない状態で、そこを更新するだけで、見積りを取ったときに130万円、40万円、浄化槽の設備を新しくするのにかかると言われています。そういうこともありまして、古い建物に浄化槽だけ130万も新しく費用をつぎ込んで住めるようにするよりは、解体したほうがいいんじゃないかということで、今回解体ということにしております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

建てられてから、実質どれぐらい住まれたんですかね。空いているときが多かったんでしょうか。それとも、ずっと住まれていたんでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

どのくらい住まれていたか、すみません、手元にデータはないんですが、私がこの病院に赴任してからは、14年のうち半分ぐらいは住まれていた時期があります。

以上です。

○6番（待永るい子君）

あまり利用されていない期間もあったということで、今後は建物に関しては使用頻度などを考えながら建てていかないといけないんじゃないかなと思いますけど、私が思ったのは、もしあそこが幾らかつぎ込んでも使えるんだったら、空き家として、この間も言ったんですけれども、家が足りないというか、緊急のときに住む家がないんですよね。だから、その辺で空き家というのは町でもある程度持っていたほうがいいかなと思ったものですので、こういう質問をしました。返事は要りません。

○5番（山口一生君）

何ページかというのがあれなんですけれども、今回小児科のお医者さんが退職をされたということを聞いています。それで、来年度、小児科の診療というのはどういう体制で行われるのか、そこを教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

小児科の先生の退職は残念なことだったんですが、来年度4月からは、月、水、金の週3日の非常勤の先生に来ていただくようになります。

以上です。

○5番（山口一生君）

子供たち、月、水、金にかかわらず、体調が悪くなったりとか、突発的に対応しなければいけないということになってきますので、そういった場合は太良病院じゃなく、ほかの病院にかかることになると思うんですけども、この月、水、金に来られるお医者さんというのは、同じ方なんでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

今までの先生とは別の先生です。（「それで、同じ1人」と呼ぶ者あり）はい、1人の先生です。

以上です。

○5番（山口一生君）

初めて子供を持たれた方とか、自分の子供が具合が悪かったりすると、心配をされると思います。それで、小さい頃から疾患を持っていたりすると、同じ先生に診てもらって、相談ができる環境というのは、子育てをする環境においては重要なと思いますので、なるべくなら今までどおり診察をしていただけるような環境をつくっていただけたらなとは思っております。そういったことができる可能性は、今のところあるんでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

先ほどの答弁のとおり、同じ先生が3日間、月、水、金診ていただきますので、連続した診療にはなるかとは思いますが。

それと、今後の体制ですけど、昨年から大学のほうにも町長にも一緒に行っていて、小児科の医局のほうに掛け合っているんですが、なかなか小児科医師が少ないということで、今回は常勤の派遣は難しいということでは言われました。今後も引き続き年に数回医局を回りまして、小児科だけじゃないんですが、ほかの医局も回っているんですが、医師の招聘には努めていきたいとは思っています。

以上です。

○2番（森田政則君）

主要事業一覧表の19ページの太良病院の事業会計のところですが、ほとんどが前年度よりも本年度の金額が増えているんですが、訪問看護ステーション事務費用が少なくなっているのはどうしてでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

昨年度は、訪問看護の事業所にスタッフを6名配置しておりました。それで、今年度の途中から1名減らしておまして、来年度も5名体制、6名から5名体制で維持をしていきたいと思っています。減らした理由としては、通常は5人体制で今大丈夫かと思っているんですが、研修という意味で訪問看護を経験するスタッフをたくさんつくりたかったので、一時期6名になっていたということで、その分の経費がかさんでいたところになります。

以上です。

○2番（森田政則君）

それでは、経費がかさんだから減らしたということで大丈夫ですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

かさんだからという意味ではなくて、研修をある程度、目的としていた研修期間が終わったので、また病棟のほうに移動をかけているということで、1名減の費用の減ということで御理解いただければと思います。

○10番（川下武則君）

先ほどの山口議員の質問と同じ、かぶるんですけれど、小児科の先生が月、水、金というのは、それはそれで仕方がないことだとは思いますが、子供というのはいつ熱を出したり、朝方出してみたり、夜中に熱を出してみたり、いろいろするんですけれど、田代医院もなくなったことでありますし、代わりの、子供たちが急に熱を出したり、具合が悪くなったときに、内科の先生だけでも対応が可能なかどうか、この小児科の先生が来れないときとか夜中とか、そういうことがある程度は可能なかどうか、それをお聞きしたいんですけど。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

インフルエンザとか、そういった軽症の風邪とかだったら可能かと思いますが、やはり専門的な範囲になりますので、ちゃんとした小児科のほうを受診していただいたほうがいいかとは考えます。

以上です。

○10番（川下武則君）

同じような質問になりますけど、子供というのはいつ熱を出すか分からないし、いつどういことが起きるか分からない中で、太良町においては太良病院が最後のとりでと言ったらおかしいですけど、子供たちにとってはそういう大事な病院だと思っていますので、できれば、夜勤はさておき、月曜日から金曜日まで、誰かしら小児科の先生に来てもらえるように、またもう一回お願いをしてもらいたいなと思っていますけど、どうでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

先ほどの繰り返しになると思いますが、大学医局とか、人材紹介会社もいろいろ登録をして、平日は全て埋められるように努力はしていきたいと思います。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

○1番（大鋸美里君）

先ほどの山口議員の関連で、小児科の方が3日間来られるというところで、あと町内の健診については、同じお医者さんが来られるという認識でよろしかったのでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほどの大鋸議員の質問につきましては、新しい先生が4月から赴任されるということで、今月ちょうど、来週かな、来週ですね。町立太良病院のほうと健康増進課のほうとで新年度の定期健診等々の事業について、そこら辺は来週お話しする予定でございますので、予定としては恐らくその小児科の先生に来ていただくのじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

分かりました。今後、その予定というところで認識しました。

あと、2024年診療報酬改定があっていると思うんですが、その影響というか、何か運営に関して影響があるというところはあるのでしょうか、その改定によって。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

診療報酬改定があったというわけではなくて、今年の6月スタートします。通常は4月スタートなんですけど、今年からは6月の診療報酬改定、介護報酬改定、精神関係の改定、今回トリプル改定となっています。その中で、病院の経営運営に大きく影響するのはありませんが、いろいろな診療報酬の加算等はたくさん出ておりますので、その体制を今つくり上げようとしているところです。先ほど、国保の会計とかで医療費が上がるのは患者が増えるからとか、そういう話もちょっとあったかと思うんですが、診療報酬は点数が少しずつ上がっていますので、そういった意味でも医療費が上がっているというのはあるかと思えます。人数は前年同様でも、医療費が上がる。例えば、初診料が何点か上がったとか、そういうのが幾つかありますので、そういったところで増加はしていくと思いますし、そういったのをきちっと算定できる体制は今後きちっと取っていきたくて考えております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

診療報酬改定等があると、現場はその内容を把握したり、結構かなりの労力を使うところがあると思いますので、そういったところにも配慮しながら、運営をさせていただいていると思っております。

あと、コロナの3年で現場のほうも結構大変だったというところは、どの医療機関もあるとは思いますが。その中で、職員さんたちの健康と申しますか、そういったところの状況、コロナの3年によって結構コミュニケーションを図れなかったり、常に緊張しっ放しの業務であり、家に帰っても、そういったところはずっとあったのじゃないかなと思いますので、そういったところの現場の声などは何かお聞きされたりはあるのでしょうか。それに対する対策などを3年間通してされたら、今年度もですね、されたとかというのはあるのでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

コロナ禍の3年間は、何かつらい3年間だったと思っています。やっと忘年会とか、そういったみんなが集まる機会をつくって、職員の懇親を深める機会をつくるのが昨年末からできていますので、そういった意味では、今後はまた以前のように戻るのかなとは考えております。あとは、コロナに感染した方に関しては、その都度確認をしながら、休みの期間とか家族の状況とかを確認しながら面談して、健康管理に気をつけて進めているところです。

しかしながら、今現在もまだコロナ感染で休んでいるスタッフは今日も2名いまして、まだまだ油断はできない状況かと考えております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決をします。

議案第23号 令和6年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 閉会中の付託事件について

○議長（江口孝二君）

日程第8. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りします。

各委員長から申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（江口孝二君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定しました。

追加日程第1 議案の上程

○議長（江口孝二君）

追加日程第1. 議案の上程。

町長提案の議案第24号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○副町長（毎原哲也君）

町長が体調不良のため欠席いたしておりますので、私のほうから提案理由を説明させていただきます。

議案第24号は、令和6年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ183万5,000円を追加し、補正後の予算総額を83億283万5,000円とするものであります。

歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

賦課徴収費の電算システム改修委託料183万5,000円は、本年6月から実施いたします令和6年度個人住民税の定額減税に伴う電算システムの改修費用を計上しております。財源につきましては、6ページの財政調整基金繰入金で調整しております。

今回の補正は、国の令和6年度税制改正に伴う定額減税に係るもので、国からの早期の対応が求められているため、追加議案として提案するものであります。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第2 議案第24号

○議長（江口孝二君）

追加日程第2. 議案第24号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第24号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

今期定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

よって、本日をもって閉会したいと思います。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきましては、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたい

と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

一言お礼申し上げます。

今期定例会は、去る3月4日開会以来、本日まで11日間にわたり、議員各位には令和6年度当初予算をはじめ条例等24件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し、深く敬意を表します。皆様の協力によりまして、ここに全ての議案が議決できましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして令和6年第1回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。

午前11時19分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則